|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| No | 貢 | 第６版：７月１５日 | 第７版：１０月２日 |
| １ | 表紙  下部 | 第３回受付締切：２０２０年８月７日（金）［郵送：必着］  第４回受付締切：２０２０年１０月２日（金）［郵送：必着］  ２０２０年７月 | 第５回受付締切：２０２０年１２月１０日（木）［郵送：必着］  ※持続化補助金【コロナ特別対応型】は第５回受付締切が最終受付となります。  ２０２０年１０月 |
| ２ | ３ページ  （注６） | （注６）複数回の応募受付締切スケジュールは、以下のとおりです。  第３回：２０２０年８月７日（金）  第４回：２０２０年１０月２日（金）  （注７）電子申請の場合、共同申請、概算払い請求を行うことはできません。 | （注６）削除  （注７）を（注６）へ繰上げ  （注６）電子申請の場合、共同申請、概算払い請求を行うことはできません。  下線を追加。 |
| ３ | ８ページ、９ページ  タイトル | 令和２年度補正予算小規模事業者持続化補助金事業＜コロナ特別対応型＞に係る申請書 | 令和２年度補正予算小規模事業者持続化補助金＜コロナ特別対応型＞に係る申請書 |
| ４ | １０ページ  １３ページ  １４ページ  表 | ＜第３回～第４回受付締切分に応募の場合のみ＞  令和２年度補正予算事業（第１回～第３回受付締切分）の採択・交付決定を受け、補助事業を実施している（した）事業者か否か。  注・第１回受付締切分に応募し、採択・交付決定を受けた事業者は、第２回～第４回受付締切分に応募できません。  ②第２回～～～～  ③第３回～～～～ | ＜全ての事業者が対象＞  令和２年度補正予算　小規模事業者持続化補助金＜コロナ特別対応型＞（第１回～４回受付締切分）の採択を受け、補助事業を実施している（した）事業者か否か。  注・第１回～第４回受付締切分の採択を受けた事業者は、第５回受付締切分に重ねて  応募できません。  ②第２回～～～～（削除）  ③第３回～～～～（削除） |
| ５ | １０ページ  １１ページ  １４ページ  表 | ＜全ての事業者が対象＞  令和元年度補正予算　小規模時事業者持続化補助金＜一般型＞の採択・交付決定を受け、補助事業を実施している事業者か否か。  注・一般型の第１回受付締切分に応募し、採択・交付決定を受けた事業者は、コロナ特別対応型の第２回～第４回受付締切分に重ねて補助金を受けることができません。  ・一般型の第２回～～～  ・一般型の第３回～～～ | ＜全ての事業者が対象＞  「令和元年度補正予算　小規模事業者持続化補助金<一般型>の採択を受け、補助事業を実施しているか否か」  注・一般型の第１回～第４回受付締切分の採択を受けた事業者は、コロナ特別対応型の第５回受付締切分に重ねて補助金を受けることができません。  ・削除  ・削除 |
| ６ | ４５ページ  ６．申請手続 | 第３回受付締切：２０２０年８月７日（金）［郵送：必着］  第４回受付締切：２０２０年１０月２日（金）［郵送：必着］ | 第５回受付締切：２０２０年１２月１０日（木）［郵送：必着］  ※持続化補助金【コロナ特別対応型】は第５回受付締切が最終受付となります。 |
| ７ | ４６ページ  （３）提出資料  ７３ページ  中段 |  | ＊マイナンバー（12桁の個人番号）の提供は不要のため、提出書類に記載されている場合は、番号が見えないよう黒塗りしてください。 |
| ８ | ４８ページ  ８．事業実施期間等 | 第１回受付締切分  第２回受付締切分  第３回受付締切分  第４回受付締切分 | 第５回受付締切分  事業実施期間：交付決定日から実施期限（２０２１年１０月３１日（日））まで  補助事業実施報告書提出期限：２０２１年１１月１０日（水） |
| ９ | ５５ページ  （４） | １）感染防止対策に合致しないもの | １）業種別ガイドラインに基づく感染防止対策に合致しないもの |
| １０ | ５７ページ  ８．事業実施期間等 | ・第３回受付締切分から第４回受付締切分までの各回の事業再開枠の「事業実施期間」「補助事業実績報告書提出期限」は次のとおりです。  第３回受付締切分  事業実施期間：交付決定日から実施期限（２０２１年５月３１日（月））まで  ※２０２０年５月１４日以降に発生した経費を遡って補助対象経費と認めます。  補助事業実績報告書提出期限：２０２１年６月１０日（木）  第４回受付締切分  ～～～～ | ・第５回受付締切分の事業再開枠の「事業実施期間」「補助事業実績報告書提出期限」は次のとおりです。  第５回受付締切分  事業実施期間：交付決定日から実施期限（２０２１年１０月３１日（日））まで  ※２０２０年５月１４日以降に発生した経費を遡って補助対象経費と認めます。  補助事業実績報告書提出期限：２０２１年１１月１０日（水） |
| １１ | ６０ページ  ６２ページ  事業再開枠  取組計画書 |  | 上部に名称欄を追記 |
| １２ | ６１ページ  タイトル | 令和２年度補正予算小規模事業者持続化補助金事業＜コロナ特別対応型＞事業再開枠に係る申請書 | 令和２年度補正予算小規模事業者持続化補助金＜コロナ特別対応型＞事業再開枠に係る申請書 |
| １３ | ６４ページ  日付 | 令和２年　　月　　　日 | 令和　　年　　月　　日 |
| １４ | ６９ページ  【共同申請】  ②経営計画書 | 提出物  ②経営計画書  （様式２）【必須】  備考欄  共同申請の場合には、「様式２－２」も提出してください。 | 提出物  ②経営計画書  （様式２）【必須】  （様式２－２）【必須】  備考欄  削除 |